

津久井やまゆり園の再生について

「津久井やまゆり園再生基本構想（平成29年10月）」に基づく、施設整備や新施設への利用者の移行について、取組状況を報告する。

(1) 施設整備等

令和3年度中にすべての利用者の入所が完了するよう、これまで利用者が生活していた千木良地域の「津久井やまゆり園」に加え、利用者の仮居住先となっている芹が谷地域に「芹が谷やまゆり園」を整備する。

ア 工事の進捗

(ア) 津久井やまゆり園

期 間：令和元年12月～3年5月

内 容：居住棟等の新築工事

管理棟、厨房棟、体育館等の改修工事

実施状況：令和2年1月着工

令和3年5月31日竣工

令和3年6月15日引渡し

供用開始：令和3年8月1日

そ の 他：令和3年7月4日、新園舎で開所式を開催

(イ) 芹が谷やまゆり園

期 間：令和元年12月～3年9月

内 容：民間活力を活用した「設計施工一括発注方式」による施設整備

実施状況：令和2年10月着工

令和3年7月現在、居住棟の内装工事等を実施

供用開始：令和3年12月予定

イ 鎮魂のモニュメントの整備

ご遺族の意向を伺いながら、制作を進めている。

(ア) コンセプト

- ・ 津久井やまゆり園事件で命を奪われた利用者への「鎮魂」
- ・ 事件を風化させないための「後世へのメッセージ」
- ・ 偏見や差別のないともに生きる社会を目指す「誓い」

(イ) デザイン

a 水鏡

- ・ 月に一度の月命日には、器は水で満たされ大きな水鏡となる。

- ・ 器の底面に「ともに生きる社会かながわ憲章」を彫り込む。
- ・ 水鏡のまわりから水が19本流れ落ちるデザインとする。

b その他

- ・ ベンチには県産石材（本小松石）を使用し、献花台のデザインや碑に記す文章については、ご遺族の意向を尊重しながら対応していく。

(ウ) スケジュール

令和3年7月中旬 整備完了

7月20日 津久井やまゆり事件の追悼式において鎮魂のモニュメントでの献花

(2) 津久井やまゆり園及び芹が谷やまゆり園への利用者の移行

- ・ 移行に当たっては、平成29年から令和2年末まで行ってきた意思決定支援の結果を尊重し、令和3年4月に、利用者本人やご家族に移行先をお知らせした。
- ・ その段階での移行先の内訳は、津久井やまゆり園に44名、芹が谷やまゆり園に57名、その他グループホーム等に18名であった。
- ・ 今後も、利用者一人ひとりが自らの意思が反映された生活を送ることができるよう、意思決定支援の取組を継続していく予定である。